

# 文献複写料について

「I L L 文献複写料金相殺サービス」に参加されない機関、施設等の文献複写料については、『文献複写料とりまとめ依頼書』を下記まで送付することにより、**翌月から後払の申込**ができます。支払方法は、郵便局または金融機関への払い込みになります。（文献複写の1ヶ月分をとりまとめた請求書を翌月に送付しますので、請求書が送られた月の末日までに払い込みをしていただきます。）なお、個人の場合は、後払いはできません。（文献複写物の引渡し時に料金をいただきます。）

## 記

文献複写とりまとめ依頼書 送付先：〒010-8502 秋田市手形学園町 1-1  
秋田大学 図書館・情報推進課  
総務担当  
TEL:018-889-2273  
Fax:018-832-4917  
E-mail: libsomu@jimu.akita-u.ac.jp

# 文献複写料金とりまとめ依頼書

平成 年 月 日

国立大学法人  
秋田大学長 殿

[施設名]

[代表者役職名及び氏名]

公 印  
(機関印)

貴学附属図書館へ依頼する文献複写について、複写物の迅速な提供を受けるため、下記により文献複写料金のとりまとめについて依頼します。

## 記

1. 依頼した文献複写料の支払い債務は確実に履行する。
2. 文献複写料については、当該月分をとりまとめて翌月請求されるものとし、請求書が送付された月の末日までに、郵便局または金融機関に払い込む。
3. 払込手数料は、『郵便局または秋田銀行』以外の金融機関での払い込みの場合は当方が負担する。
4. 払い込んだ文献複写料は、理由の如何に関わらず返還の申し出はしない。
5. この「文献複写料金とりまとめ依頼書」に変更があったときは、速やかに連絡する。

請求書送付先：住所〒  ：施設名
請求書宛名（会計責任者役職名及び氏名）  会計担当者電話番号                      —                      —
文献複写担当部署名及び担当者氏名  文献複写担当者                      ..... 電 話                                      _____ F A X                                      _____ e-mail                                    _____